

第三節 資源

白鷹町は、資源としては、非常に貧弱な極めて恵まれないところといわれており、最上川を挟んでの狭小な傾斜地と、それに続く山地であり、地下資源、動植物資源、河川資源共に、極めて乏しい。これは地質構造と地形が、主な要因であると考えられる。

1 地下資源

鉱山

鉱山においては、現在見るべきものがない。第二次世界大戦終了後、鉱山業者によって各所で試掘が行われたことがある。しかし資質の劣悪と、埋蔵量の僅少のため、採算がとれず事業として発足しないで終わっている。

過去において、極めて少規模ながら、いわゆる「金山」かねやまなるものの存在したことが、古記録に記されているので、これを掲げる。

- 白ヶ沢金山（銀）
- 黒鴨荒山金山（不明）
- 高玉山金山（不明）
- 西田尻山金山（銀？）

「金山」といっても、金を産出したものでなく、「鉦山」の意である。白ヶ沢金山は、宇須ヶ沢金山と書かれたものもあるが、この金山は文亀年間〔一五〇一〕〔一五〇三〕より慶長の頃迄〔一五九六〕〔一六二四〕採掘されたことが、「鈴木源五左衛門由緒書」〔鈴木家文書〕に見えている。尚、詳細は中世〔第四章第三節第三項〕で述べるが、その実態等については不明な点が多い。

荒山、高玉、西田尻の金山については前掲「小嶋俊親日記」の中で簡単に記されているだけで、詳細は不明である。江戸時代から今日迄、一獲千金を夢見る数多くの「鉦山師」〔やまし〕によって、各地で試掘されたようであるが、いずれも成功していない。場合によっては、「バクチ」の場として利用されたこともあるようである〔小嶋家文書〕。又、明治以降十王・滝野・高岡でも「鉦山穴」が掘られている。

滝野鉦山は、大正の初期と、昭和八年から昭和二十三年頃まで掘られている。含有物は金・銀・銅で結果としては資金の面、含有量の点で永続できなかったようである。昭和年代の採掘は、西田尻小林久蔵氏によるもので、鉦石は日立に送られ処理された。

黒 鴨 石
砂 利、泥 炭

黒鴨石は黒鴨及び深山に流れ出る黒沢川一帯に産する石で、観賞用の庭石・盆石として珍重され、「ス

トーンブーム」にのって濫掘された。このため採取を禁止して、乱掘防止にとめている。又、その一種は、硯石として江戸時代より利用され愛用された



第2図：滝野鉦山跡

ものである。

経済の発展に伴う宅地造成や、道路・建造物等建設工事の増加によって、川砂利・砂・土の需要が増した。最上川に流れ出る支流の野川の砂利も、盛んに採取された。だが野川上流にダムが建設されたため、石・砂の流出が少なくなったのと、濫採取のため河床が荒れ、ひいては護岸堤防迄も痛めるおそれが出たために、採取を規制しなければならなくなった。川砂利採取の規制によって、その波紋は、陸地に及び、山・畑等を削り、又は掘って需要を満すようになった。

第二次世界大戦の末期、極度の物資欠乏に陥ったとき、補給用燃料として、箕和田地区の泥炭を採掘し使用したことがあるが、質と量において劣少のため中止された。

水 資 源

生物にとって水は、不可欠の必需品である。

白鷹町の水資源は、決して豊富とはいえない。近時その需要は急激に増加し、飲用水・水田及び畑の灌漑、工業用水等広汎に使用されるようになった。

従来、山から流れ出る水だけでは間に合わず、最上川の水を利用する必要に迫られ、この傾向は今後一層強まるう。

(1) 飲 用 水

人類の誕生以来、人は自然の湧水、流水を飲んで生き、生み、育ててきた。この何千年、何万年という長い飲用水の歴史が、今変ってしまった。これを変えたものは何であろうか。

第二次世界大戦終了を契機として、特に昭和三十年以降社会構造の变革と経済の進展、科学の発達と文化の向上は人類を幸せにすることを目標に著しい発展を遂げた。だが、それに伴って副作用が発生した。人間にとって、最も必

要なもの汚染である。即ち、「公害」と称される「落し子」を生んだのである。水は「生」で飲めなくなった。必然的に、人体の保護と衛生上の必要から、上水道の設備が叫ばれ、設置された。

白鷹町の上水道は、昭和四十九年四月現在、七九・一五パーセントの普及をみるに至った。残る約二〇パーセントも、簡易水道によるか、ホームポンプ等の利用であり、自然流水を飲用しているところは皆無であろう。昭和四十八年、津島台浄水場が完成した。これは実淵川の水を揚げて浄水し、町内の工場も含め、白鷹町民の飲用に充足している。

(2) 灌漑用水

水田の灌漑は、主として山より流れ出る自然流水を利用しているが、水の足りない東根地区では、長井橋附近で、最上川を堰上げて使用している。これは諏訪堰と称され、江戸時代に計画実施されたものを、近代的に整備したものである。【第二期工事完成は昭和四十一年である】。

小規模ながら、流れを変えて利用している用水に黒鴨堰（鮎貝堰）、大石沢堰がある。最近水田耕作の機械化に伴って、構造改善事業が盛んに進められている。昭和四十三年、白鷹土地改良区が発足してこれに取り組んでいるが、水量観測々量の結果、最上川の水をポンプで揚げて使用する計画が進められている。この利用範囲は、蚕桑地区と鮎貝地区の一部である。

都会の人に限らず、吾々も、俗塵を離れて自然の山野に憩を求め。手が痛くなるような岩清水があり、流れる汗のままこれをすくい喉をうるおすとき、しばし人間らしい感慨にふけるのは、現代人の単なる郷愁なのであろうか。

鉱泉

町内の各地に、鉱泉（沸湯）として利用されたものがいつの頃からかあり、昭和四十八年、山形県生活環境部自然保護課が当町内の温泉源を調査した。その概要は次のようである。

白鷹町から朝日町にかけての白鷹火山西麓には、新第三紀中新世（一四〇〇〜一五〇〇万年前）に海底に堆積した泥岩が広く分布しており、その泥岩地帯に特有なアルカリ性〜弱アルカリ性反応を示す単純硫化水素泉ほか多数の湧水が存在している。現在は、白鷹温泉のほか、杉山温泉が利用されているにすぎないが、かつては勘吾湯、稲荷湯、細野、黒沢の湯、蔵高院の下、上の台などの各湧水も皮膚病に効能があるといわれ湯治宿があつて利用されたことがある。

この調査によると当町内には温泉（二五度C以上の泉）と称されるものはなく、すべて冷泉ということになる。調査された所とその結果は、次のようになる。

(1) 勘吾湯、荒砥乙所峽

水温 一七度C、無色透明で無臭、弱酸性反応、有効成分の含有を認めない。百年ほど前から浴用に利用されたという。

(2) 米沢川上流堰堤下、十王

水温 十七・二度C、淡黄褐色透明、硫化水素臭、中性反応。

(3) 関寺、十王

水温 十七・二度C、無色透明で無臭、弱酸性反応。

(4) 細野、小滝越の谷底

水温 一二度C、無色透明無臭で中性反応。かつては利用されたことがあるらしい。

(5) 湯の沢、滝野

精査しない。この附近は積雪が少なく、杉の生育が良いという。

(6) 白鷹温泉、下山、現在浴用として営業。

水温 一二・九度C、無色透明硫化水素臭弱アルカリ性反応。

(7) 桂沢、大瀬字桂沢

水温 一六・四度C、無色透明でかすかに硫化水素臭あり、弱アルカリ性反応。

(8) 杉山、白鷹町と朝日町の境界不動沢にあり。

水温 一五・二度C、無色透明硫化水素臭、弱アルカリ性反応。

(9) 稻荷湯、栃窪

水温 一八・〇度C、微蛋白石濁（白濁）、硫化水素臭、中性反応。

(10) 湯の崖、深山

精査しない。鉄分に富み黄褐色で利用価値を認めない。

(11) 黒沢の湯、深山

精査しない。黒沢の河岸の泥岩より湧出、昭和のはじめ頃利用されたらしい。

(12) 蔵高院下、黒鴨

水温 一八・〇度C、無色透明で無臭、大正時代の終り頃まで湯治宿があり利用されたらしい。

(13) 脇戸沢、実淵川支流脇戸沢

精査しない。場所確認できない。

(14) 上の台、横田尻

精査しない。白濁している。大正十一年から昭和三十八年まで浴用として利用された。

2 動物・植物資源

第11表：最近の飼育動物数

年度	乳用牛 頭	役肉用牛 頭	豚 頭	めん羊 頭	鶏 羽
44	907	291	873	59	11,389
45	942	341	1,392	39	9,903
46	899	343	1,131	0	5,513
47	828	459	1,189	0	4,647
48	747	569	1,539	0	4,346

動物飼育

かつて田畑の労役、荷物の運搬等に大きな役割を果たした牛や馬は、耕作の姿を見ることは稀である。機械の普及と、車輛の発達によって、働き場を失った。現在は、役牛馬の姿を見ることは稀である。

食糧事情の好転と嗜好の変化は、日本人の食生活を大きく変え、肉用として飼育されているタンパク質源に、牛・豚・鶏がある。又農業形態の変化によって、酪農が盛んになり、搾乳用の乳牛も飼われている。

飼育動物の主なるものの最近の数は、第11表の通りである。〔白鷹町統計資料〕

植物資源

白鷹町の総面積は一五、七一二ヘクタールの内、林野面積は一〇、二〇九ヘクタールで、六五パーセントを占めている。

第二次世界大戦後、焼土と化した都市の再建と、一般住宅建造等の需要急増によって林野は全国的に荒廃した。このため、補助造林制度が昭和二十三年より実施された。現在の人工林率は、四三パーセントを占めるに至っている。公、私有林の区分は第12表の通りである。

用材資源は、主として杉・赤松である。その外にパルプ用材として、自然林のブナが用いられている。

最近燃料革命といわれ、石油・ガス・電気の供給が盛んになり、家庭と言わず、工場と言わずこれらを使用することが非常に多くなった。従って従来使用されてきたナラ・ブナ・クリなどの薪、木炭は殆ど使用されず、生産も微々

第12表：公・私有林

単位：ha

区分	公有林			私有林	合計
	町有	財産区有	小計		
人口林	42	435	455	3,063	3,518
天然林	8	1,380	1,388	3,653	5,041
その他	0	0	0	184	184
計	50	1,815	1,843	6,900	8,742

〔『白鷹町総合計画基本構想 昭49』〕

している。文化財として指定したもののなかで、「天然記念物」として保護しているものは次の通りである。

- ・薬師桜（県指定天然記念物）西高玉、薬師堂。

エドヒガンの老樹で、地際の周囲九・八メートル、目通り幹囲八メートルの巨木である。

たるものとなった。この状態が続けば、山の緑も深くなり、水源の涸渇も防げるであろう。いつの日かまた、「うっそう」とした自然の山々となることと思う。

昭和二十五年、文化財保護法が制定され、この法律に基づいて各県、各市町村はそれぞれ文化財の保護条令を設け、国をはじめ市町村まで一貫して文化財の保存と活用につとめるようになった。当町では昭和四十四年、文化財保護条令を制定し、町内に在る重要な文化財を調査して指定し、これを保護



第3図：薬師桜

山の緑も深くなり、水源の涸渇も防げることで

- ・ 羽黒神社境内木 杉一八本、山口羽黒神社。
- ・ 羽黒神社大杉 一本、山口羽黒神社。
- ・ 八乙女八幡宮^{けやき} 一本、荒砥八幡宮（昭和五十一年九月指定解除）。
- ・ 諏訪神社杉 二〇本、浅立諏訪神社境内。
- ・ 細野カブト松 一本、細野。



第4図：羽黒神社スギ



第5図：細野カブト松